



犬好き大家

高塚さん

き継いだ証があると思つて居ます。

ニッチな客層を ターゲットにする

私は犬が大好きな事も有つて先
ずは犬が大好きな入居者専門のマ
ンションなどを建築し、その後は
「ニッチな入居者をターゲット」に
して賃貸経営をすると決め、私と
同じベクトルを持った協力会社の
方々や金融機関の方々に自分の考
えを伝え、その方々に自分にはこ
のような夢が有つてもつともつと
不動産を増やし「賃貸経営を揺る
ぎない物」にしてキャッシュフロ
ーで相続税を支払える様に毎年計画
を立てて実行している旨を話して
います。

地主の家を継ぐ事は、安易に自
分の土地を売り、その理由に『3
代で土地が無くなるように法律が
出来ているんだ!!』なんて馬鹿げ
た事を考えず、土地で稼いで守り
抜き、次世代にバトンタッチして
こそ後継者と言われる資格がある
と思います。

私の実家は先祖代々の地主です。
ですが、私自身この家で生まれた
わけでは無く、私が小学校6年生
(13歳)で本家の養子に生まれました。
私の実母が現在の父の妹で本家(現
在の実家)には子供がおらず本家
の跡取りが居なかった為、私が来
ました。

まだ私も幼少だった為、漠然と
本家にいつも遊びに来ていた延長
のような感じで跡取りとかそんな
事を考えてはいませんでした。そ
れから中学・高校・大学・社会人
そして結婚して子供が生まれと、
ごく普通に時が流れて行きました。

今まで関心がなかった 賃貸経営を本業に

その上全くと言って良い程、実

家のアパート経営・農業・土地に
関する事、税金の事等には無関心
で『その様な事柄は両親がやる事』
と割り切っていました。

月日が流れ、私が40歳の時、両
親も高齢となつて来た事と病を
患つた事をきっかけにサラリーマ
ンを辞め、実家に戻り両親と同居
する事となり、賃貸経営を本業と
することにしました。後を継ぐ
と言つ事は相続が発生した時の事
も常に考えなくてはいけないと言
う事です。私が常に思つて居るこ
とは、我々地主にとって最も大切
なことは先祖から受け継いだ土地
で経営をし、利益を出し、次の世
代に最低限今ある土地を減らさず
バトンタッチする事が使命です。
しかし、私はもつと資産を増やし
てバトンタッチしてこそ、私が引



養子縁組での対策に何かポイントは ありますか？

相続税対策で養子縁組する場合、例えば長男の妻や孫を養子にするこ
とが考えられます。実子がいるときは、養子縁組を利用した対策は要
注意です。もし、実子がおられるときは、必ず了解を得たうえで養子
縁組することをおすすめします。養子縁組していることを知らない相
続人がいると、遺産分割が申告期限までにまとまらない可能性もあり
ます。このような場合、配偶者の税額軽減措置や小規模宅地の軽減措
置が適用出来なくなることになり、養子縁組による節税効果より、相
続税の優遇措置を受けられないデメリットの方が大きくなります。

お答え頂いたのは…

田坂会計事務所
所長 田坂隆司

〒550-0015 大阪市西区南堀江 2-1-1-2F
TEL : 06-6532-8533



先祖代々の土地を残す
ためにも仕来りや風習
を打破しても良いと
思います。

My mission!⁴